議事概要

協議会名称	伊勢市地域包括ケア推進協議会 (第5回)
開催日時	令和4年6月13日(月) 13:30~15:40
開催場所	伊勢市役所 本館3階 委員会室
出席した委員	萩吉康、德田敦、村瀬広和、前村裕司、斎藤茂、本村鏡一、三浦 徹、杉山謙三、森川和俊、前島賢、脇海道友美、二ノ宮尚美、黒 精美行、岡本忠佳、北村鈴代、赤坂知之 計16名
欠席した委員	小林裕典、西出裕一、水島徹 計3名
出席した事務局職員	辻村(健康福祉部次長)、森本(介護保険課長)、藤川(主幹兼介護認定係長)、竹原(介護監査係長)、中村(介護給付係長)、谷(健康課副参事)、杉浦(主幹兼健康づくり係長)、奥野(高齢・障がい福祉課長)、井波(高齢福祉係長)、小林(福祉生活相談センター長)、田代(総合相談係長)、中村(共生事業係長)、服部(地域福祉係長)、小川(連携調整係長)、世古口(医療保険課長)※計15名
傍聴者	2名
	 1 令和4年度地域包括ケア推進協議会運営等スケジュールについて「資料1」 ○令和4年度の運営等スケジュールについて、事務局から資料に沿って説明 →了承 2 第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画における取組等の進捗状況等について「資料2、資料2-1」
議題及び協議概要	〇事業計画における令和3年度の取組等の進捗状況等について、 事務局から資料に沿って説明 委員「令和3年度の看護小規模多機能型居宅介護の整備予定事業 者の公募に応募がなかった理由は何か。」 事務局「具体的な理由は分からないが、全国的には看護師や介護 職員の人材不足や資金不足が要因となっているようである。 委員「事業計画の介護医療院の増床とは、現在ある介護医療院の 増床か。」 事務局「そのとおりである。」

→了承

- 3 地域密着型サービス事業所等の指定等について「資料3、資料3-1」
- ○地域密着型サービス事業所等の指定等について、事務局から資料に沿って説明
- 委員「休止事業所について、更新してすぐに休止するのはいかが なものか。また、休止の理由は利用者の減少とあるが、その理 由は何か。」
- 事務局「利用者の減少の理由は把握していない。」
- 委員「新規指定の通所介護事業所について、送迎体制はいかが か。」
- 事務局「送迎車1台で職員が送迎している。」
- 委員「営業時間は9:20 から 16:25 とあるが、この時間では家族が勤めに出ている場合があるがどうするのか。」
- 事務局「新規指定の事業所については、実施指導で確認する。」
- 委員「認可要件に入れていないということか。」
- 事務局「認可要件には入れていない。」
- 委員「従業員は非常勤が多い。要件は満たしていると思うが、いかがなものか。」
- 事務局「シフト表で配置を確認している。」
- 委員「事業所によって、資料に常勤換算の数値がない場合があり、 分かりにくい。」
- 事務局「チェックリストに入れることとする。」

→了承

- 4 地域密着型サービス事業者等の運営状況及び指導について 「資料4」
- 〇地域密着型サービス事業者等の運営状況及び指導について、事 務局から資料に沿って説明
- 委員「地域密着型通所介護の指導件数が多い理由は何か。」
- 事務局「令和3年4月1日に条例改正があり、新たに措置を講じることが必要な基準が増えたため、早めに対応いただくよう指導したことによるものである。」
- 委員「オンラインでの指導とはどういうものか。」
- 事務局「基本的には実地での指導を考えているが、それ以外で可能なものはオンライン等により対応している。」

→了承

5 地域包括支援センターの運営について「資料5、資料5-1」

〇令和3年度の地域包括支援センターの運営について、事務局から資料に沿って説明

委員「収支決算報告の包括的支援事業は赤字に見えるが問題ない のか。」

事務局「包括的支援事業だけでみると赤字に見えるが、他の事業 と合わせてトータルで見ると黒字である。3年間で委託している ため、決算を次に生かしたい。」

委員「3年毎に決算すべきではないか。」

事務局「報告は単年度で行っている。令和4年度は人件費を増額 した。」

委員「収支決算報告書が分かりにくいのは、事業ごとに区分して いるからである。」

委員「収支決算報告書の黒字は、正常な運営ができているかどうかの証である。事業毎だけではなく、合計の金額で示してもらい、運営が上手くいっていることを資料で示してもらいたい。」 事務局「来年度の報告時は、総括で報告する。」

委員「講座の開催状況について、南地域包括支援センターの実績 が他より多いのはなぜか。」

事務局「南地域包括支援センターは、地域からの講座の要請が多い。」

委員「虐待対応について、養護者から分離せず対応した事案の、 その後の経過と評価はいかがか。」

事務局「虐待が深刻な状況ではなく、介護保険サービスの利用などで養護者の負担軽減ができる場合は、分離せずに対応している。その後も見守りを行っている。」

委員「支援困難なケースとはどういったものか。」

事務局「支援困難なケースについては、複合的な課題のあるケースであり、関係機関で会議を開き対応している。また、重層的に 支援する体制を整えている。」

→了承

- 6 地域包括支援センター次期委託について「資料6、資料6-1、資料6-2」
- ○地域包括支援センターの今後の設置計画や、受託法人選定分科 会の設置について、事務局から資料に沿って説明
- →設置計画及び分科会の設置、委員構成等、示された内容により 承認された。また、協議会規則の規定により分科会長は、会長 が指名することとなっており、萩会長が指名され、了承された。
- 7 看護小規模多機能型居宅介護整備予定事業者の選定に係る

分科会の設置及び分科会委員について「資料7」

- ○看護小規模多機能型居宅介護整備予定事業者の選定に係る分 科会の設置及び分科会委員について、事務局から資料に沿って説 明
- →分科会の設置及び委員構成等、示された内容により承認された。また、協議会規則の規定により分科会長は、会長が指名することとなっており、萩会長が指名され、了承された。
- 8 その他
- ○事務局より連絡
 - ・次回の協議会の開催について、9月頃の開催を予定しており、 候補日等が決まり次第連絡させていただく。